

令和 8 年 2 月 5 日

株主及び債権者各位

大阪府門真市大字門真 1006 番地
パナソニック ホールディングス株式会社
代表取締役 楠見 雄規

合併公告

当社及びパナソニック株式会社(住所:大阪府門真市大字門真 1006 番地)は合併して当社はパナソニック株式会社の権利義務全部を承継して存続しパナソニック株式会社は解散することにいたしました。

- (1) 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- (2) この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(パナソニック株式会社)

掲載 官報

掲載の日付 令和 7 年 6 月 24 日

掲載頁 124 頁(号外第 141 号)

以上